

令和2年度学校関係者評価委員会議事録

日時：令和3年3月15日（月） 時間 15:00～16:00
出席者：鹿児島県医療法人協会立看護専門学校 副学校長 大山とも子
公益財団法人慈愛会 統括看護部長兼看護部支援室長 木佐貫涼子
独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター 看護部長 村田淳子
公益社団法人鹿児島県看護協会 教育部長 楠松由美子（書面会議）
看護学校：深野副学校長、山田教育主事、大野（書記）

【内容】

I.教育評価を活用した学習支援

今年度は、コロナ感染拡大のために2年生と3年生の一部の臨地実習が中止となった。その対策として、学内実習でシミュレーションを積極的に取り入れた。シミュレーションでは、現場に近い情報収集ができるように画像や疑似カルテを活用した。情報提供においても情報収集した内容の確認（フォーカスアセスメント）し、次に、特に注意しなければならないデータは何かを考えさせ、今あるデータと関連させながら患者が持つ健康問題に焦点を当てさせた。これに対して学生は、自ら考えながら情報収集を行う姿が見られた。

実習指導者会議で2年続けて、タナーの「臨床判断モデル」を使って勉強会を実施した。勉強会後の実践報告では、指導者が思考発話を使って、学生指導を実施している様子が伺えた。加えて臨床判断モデルと関連づけたリフレクション（省察）の勉強会も実施した。今後は臨床の指導者と連携をとりながら、学内演習と臨地実習の両側面からリフレクションの定着に取り組んでいきたい。

学生個々の状況に合わせた個人指導については、中間に各学年の満足度調査を実施し進捗や学習内容の調整を行った。それでも数名の再履修者がみられるため今後も適宜評価をしながら指導の強化を図りたい。また次年度の3年生はコロナの影響による実習経験に差があることが想定されるため適宜、教育評価を行いながらレディネスに沿った指導を行っていきたい。

ICT教育に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で今年 Wi-Fi 設備が整った。次年度はこれらを活用したより視覚的な数値評価を適宜行い、その結果を教育に取り組みたい。

II.教員のキャリアに応じた教育力の育成

看護管理研修3名、専門領域の研修に1名、合計4名が実務研修を受けた。

学生の傾向の一つとして、テキストに記載してある内容を読み込むことが難しいため、教員は様々な教材を使って、言語化・視覚化に努めていかなければならないと考えている。

新人教員の支援については、教育実践力をつけるためにプリセプター教員を決めて支援した。また、研究授業も行ったが、実習カンファレンスについては、実施時期やテーマの検討が不十分であり、これは次年度取り組んでいきたい。

「III.国立病院機構就職率(68%)と県内就職率(58%)の向上」について

1年生のうちから国立病院機構の組織の特性や入職後のキャリア形成などを説明した。また、コロナ禍で他に行けなかったということもあるが、国立病院機構および県内就職率が70%以上という予想を上回る状況だった。今後も継続して高い就職率を目指したい。

【評価委員からの意見】○評価委員 ●学校

○臨床判断能力を学生に考えさせる取り組みについて、先生方が具体的に学生の思考を感じながら進めているように思う。そして、その効果がわかりにくいと言われている中でも、いろいろデータをとって客観的に確認されている点が良い。

●臨床判断能力が身についているかどうかは本当にわからない。ただ、2年生の老年看護学実習が施設での実習ができなかったため、シミュレーション法で行ってみた。学生は物怖じせずに参加していた。失敗しても、いい意味での失敗体験みたいな感じで学生が参加していた。教員のシミュレーション法のスキルは上がったように感じている。

○臨地実習に行ったり行かなかったりしたことで経験の差はあるのか？

●例えば、精神看護学実習は33.7%の学生が全く臨床現場に行けなかった。在宅看護論実習では訪問看護ステーションでの実習はゼロだった。

○先ほどの報告で、日常生活援助技術が例年に比べると<一人でできる>のレベルの学生が低かったということだったが、その状況を学生は自覚して何か卒業前に取り組んだのか。

●それができればよかったが、卒業前演習を計画しようとしたが、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し感染予防のために登校を控えさせたためできなかった。学生たちがこの後不安を抱えたりするのではないかと考え、自信度の調査は追跡調査ができるような仕組みにしている。

○報告にあったようにいろいろ工夫した取り組みがされていると思う。また、ICTを活用して効率よく進むようになってきていると思う。今のこの状況がいつまで続くかわからないので、今後も教育方法についても臨床判断能力の演習やシミュレーション法を用いた演習などを行っていくのがよいと思う。

●代替実習は実習と同じような成果を得るということにすごく苦慮した。オンライン形式も試みてはいるが、オンラインだけでは本当に難しいと思う。対面式の時にしか得られないものがあるし、患者さんと時間を重ねていって感じていくものがあり、そういうものを学ばせるのが難しい。

○卒業生を受け入れる側としては、入職する人の教育背景はほぼ同じで、報告にあった精神や在宅看護の体験がないことがすぐすぐ影響するとは考えにくい。附属看護学校の母体病院としては、かなりの数が附属看護学校の卒業生で、だいたい同じような教育背景と考えている。それ以外の看護養成機関からの入職者が困らないような対応をしていく必要がある。附属看護学校は先生方の努力もあり、あまり大きく影響を受けない形で教育を受けてきているので、受け入れる側として安心している。実践面、ケアする面で多少足りないところはあったとしても大きく影響は受けていない印象は持っている。

○実習経験が不足することで、学生自身が不安だとか、保証人の方からの意見はなかったか。

●確かに、保証人の方から実習に行くことに対し感染の危険はないかという意見をいただいた。しかし、ちょうど2月に保証人説明会に変えて、書面で保証人の方々に意見を募ったところ、今の状況に対してご理解をいただき、逆にこのような中でも臨床現場での実習場の確保に感謝しているとの意見を頂いた。

○コロナ禍で制約の多い中、いろいろ工夫しながら教育にとりくんでいることが分かった。新カリキュラムを見据えて、臨床判断能力の育成に取り組んでいることも分かった。シミュレーションの工夫や指導者会議に学習会を企画することで、臨床との連携や指導者自身の指導力にも効果がみられているように思う。

○鹿児島県内に70%以上の就職があったことはうれしい。卒業生の動向調査の結果については、就職した職場の影響が大きいのではないかと思います。また、この結果から看護基礎教育に反映してもらいたい。